

39 活力ある農山漁村づくり推進事業

【2,479(2,001)百万円】

対策のポイント

地域内外の多様な主体により行われる、地域資源を活用した農山漁村の活性化等を図る取組について、その活動経費等を助成します。

<背景／課題>

- ・活力ある農山漁村を再生しその多面的機能を十分に発揮させるためには、農林水産物はもとより景観、伝統文化、自然環境等様々な地域資源を活用した経済活動の活性化や雇用創出等に地域が主体的に取り組んでいくことが重要です。
- ・その際、地域関係者のみならず都市部の人材、企業等も含め多様な主体が協働して取り組むことが有効であり、そのような多様な主体の連携や広域にわたる人材交流、実践活動等を促進する必要があります。

政策目標

- 活力ある農山漁村づくりやそれを担う人材の確保・育成のモデルを構築し、同様の取組を他地域にも拡大
- 農山漁村における宿泊体験活動に毎年約120万人(1学年規模)の小学生が参加できるよう、平成25年度までに全国500の受入地域を整備

<内容>

1. 農山漁村地域力発掘支援モデル事業

農山漁村に存する有形・無形の様々な地域資源の保全・活用を通じて活力ある農山漁村を実現しようとする取組(例：伝統芸能を活用した交流イベント、地元農産物を使った新商品開発)の活動経費(1地区につき上限200万円)等を助成します。

補助率：定額
事業実施主体：地域協議会、民間団体

2. 農村活性化人材育成派遣支援モデル事業(「田舎で働き隊！」事業)

農村地域での活動を希望する人材の募集、農村地域と人材のマッチング、地域資源を活用した農山漁村の活性化の取組の企画・運営の実践研修等について、その活動に要する経費を助成します(1人につき標準14万円/月(1/2補助)の研修手当等)。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

3. 子ども農山漁村交流プロジェクト対策交付金(拡充)

全国の小学校における「子ども農山漁村交流プロジェクト」の本格実施に向けて、受入地域の体制整備を図るほか、新たに、先進地域での実践トレーニング、農林漁家民宿の開業に向けた知識の習得等に係る経費を助成します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

(子ども農山漁村交流プロジェクトとは)

総務省、文部科学省と連携して、将来的に、全国の小学生が農山漁村を訪れ、1週間程度の宿泊体験活動を行うことを目的として、平成20年度から実施している取組のことです。

【お問い合わせ先：

農村振興局都市農村交流課(03-3502-5946(直))】